

選挙案第 3 号

奈良県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

奈良県後期高齢者医療広域連合規約第 8 条の規定により、議会議員を選挙する。

令和 5 年 6 月 26 日提出

天 理 市 議 会